

令和6年11月12日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	履行場所	履行期間
C-012, 装 -C-010	乳がん検診（単価契約）	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和7年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）
3. 入札日時 令和6年11月27日（水）10：30
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E 2棟3階入札室
5. 参加資格 （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
（4）防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免 除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、
11. そ の 他
（1）細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
（2）入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
（3）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
（4）本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和6年11月25日（月）までに、下記担当者必着分を有効とする。
（5）落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
（6）入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp
メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
防衛省大臣官房会計課契約係 黒田 電話 03-3268-3111 内線 20822

仕 様 書			
件 名	乳がん検診（単価契約）	仕 様 書 番 号	
		作 成 年 月 日	令和6年10月30日
		変 更 年 月 日	
		人事教育局衛生官付医務室	

1 総則

（1）一般事項

この仕様書は、東京都新宿区市谷本村町に所在する防衛省の施設（以下「市ヶ谷庁舎」という。）で実施する乳がん検診について規定する。

（2）用語の意義

この仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは、支出負担行為担当官又は契約担当官及びその補助者のことをいう。

2 実施場所

東京都新宿区市谷本村町 5－1

防衛省人事教育局衛生官付医務室（厚生棟前広場）

3 役務に関する要求

検診に関する内容等は、次による。

（1）実施条件等

ア 乳房エックス線撮影の検診実施機関は、当該検査を実施するために適格な撮影装置（原則として日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たし、少なくとも適切な線量及び画質基準を満たす必要があること。）を備えること。

イ 特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ精度管理中央委員会）が開催する乳房エックス線検査に関する講習会またはこれに準ずる講習会（以下「適切な講習会」という。）を終了した診療放射線技師（その評価試験の結果がA又はB）が乳房撮影を行うこと。

ウ 読影室の照度やモニタ、シャウカステンの輝度に十分配慮する等読影環境を整えた上で、二重読影（原則として適切な講習会を終了し、その評価試験の結果がA S～B 2名で行う）により、同時またはそれぞれ独立して読影を行う。なお、読影結果の判定は、乳房の左右の別ごとに行うこと。

エ 市ヶ谷庁舎において検診車等による出張検査が実施できること。

（2）項目

検診は、問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）とし、両側乳房について、頭尾方向撮影（CC方式）及び内外斜位方向撮影（MLO方式）の2方向で実施するものとする。

（3）予定人数

市ヶ谷庁舎における防衛省に勤務する40歳以上で偶数年齢の女性職員
215人（1日あたり40人以上とする。）

（4）時期

契約締結後から令和7年2月28日（金）までの間とし、細部は、契約相手方との調整による。

（5）結果

検診結果の送付先は、防衛省人事教育局衛生官付医務室宛とする。

4 履行期限

令和7年3月31日（月）

5 車両

- (1) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
- (2) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

6 検査

検査は、本仕様書に基づき支出負担行為担当官補助者が行う。

7 その他

- (1) 庁舎内への出入り及び施設への立入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うと共に、諸規定に従うものとする。
- (2) 庁舎内における本契約の履行に当たっては、その他機材等及び周辺施設並びに職員等へ損害を及ぼさないよう十分に注意を払い、万一損害を与えた場合には、契約相手方の責任において補修又は原形に修復するほか、これに伴う損害を補償すること。
- (3) 本役務の履行において知り得た情報等は、第三者に漏洩してはならない。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議すること。